広島高速道路図

～通行できる車両長の許可限度値の目安（セミトレーラ車）～

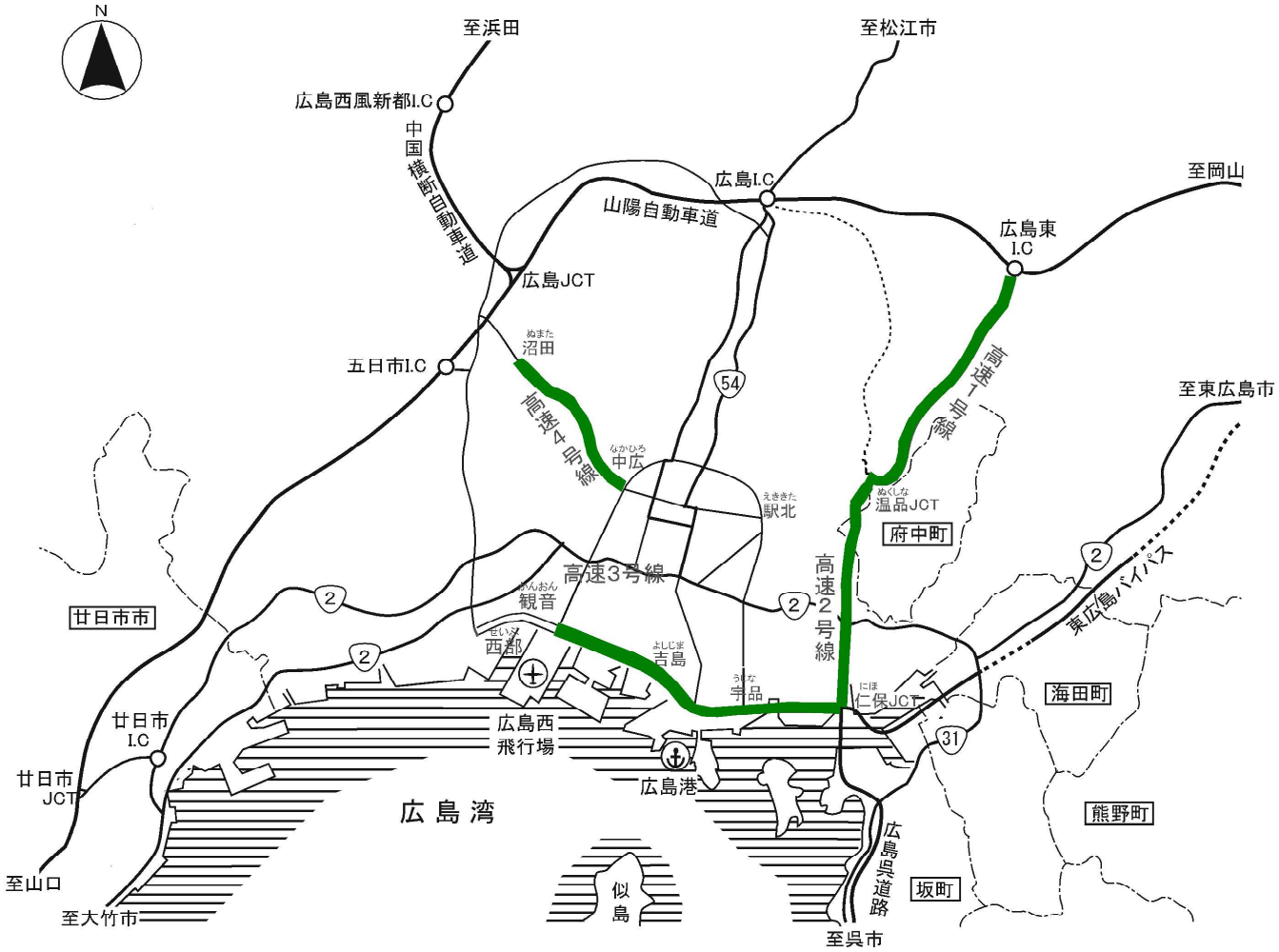

【凡例】
通行できる車両長の許可限度値の目安（セミトレーラ車）
：１７．５ｍ

※注意事項
・セミトレーラ車での通行に際しての許可申請にあたって、上図の車両長の許可限度値の目安を参考にして頂きますようお願いいたします。
・幅や高さなどの車両長以外の車両諸元が一般的制限値内である車両における目安です。

一般的制限値（道路法第４７条第１項、車両制限令第３条）

車両の諸元		一般的制限値（最高限度）
寸法	幅	２．５ｍ
	長さ	１２．０ｍ
	高さ	３．８ｍ（高さ指定道路は４．１ｍ）
重量	総重量	２０．０ｔ（高速自動車国道及び重さ指定道路は２５．０ｔ）
	軸重	１０．０ｔ
	隣接軸重	１８．０ｔ　隣り合う車軸の軸距が１．８ｍ未満 １９．０ｔ　隣り合う車軸の軸距が１．３ｍ以上、かつ隣り合う車軸の軸重がいずれも９．５ｔ以下 ２０．０ｔ　隣り合う車軸の軸距が１．８ｍ以上
	輪荷重	５．０ｔ
最小回転半径		１２．０ｍ